市民センターが多目的に利用しやすくなります

子どもから大人までみんなが参加できる地域コミュニティを目指して、より多くの人に市民センターを利用していただけるよう、4月1日からルールを一部緩和し、多目的に利用しやすくなります。

新たに利用できる活動内容

地域活動を優先しつつ、有料の学習教室、子育て講座、健康教室、映画上映、音楽会などに利用できるようになります。

新たな利用のルールと流れ

①市民センターでの活動内容などの事前登録（多目的利用者登録）
◎受付場所　主に利用する市民センターがある区の区役所コミュニティ支援課
◎受付期間　毎月1～15日（土、日曜日、祝、休日、年末年始は除く）
◎申請書　各区役所コミュニティ支援課に設置しているほか、市のホームページにも掲載
◎持ってくるもの　本人確認書類（マイナンバーカードなど）団体の概要が分かるもの、団体に属していることが分かるもの　など
◎結果通知　申請通知の翌月20日以降
②市民センターへの利用申し込み
◎機関　利用日の1ヶ月前から（多目的ホールは2週間前から）
③使用料の支払い
◎使用料　一般の5倍（例会議室1時間ごとに80円の場合、400円）
※今も利用されてる地域活動、クラブ活動についてはこれまで同様に利用されて下さい

第61回

戸畑区子どもまつり開催

【概要】　今年から場所を移転しリニューアルした「戸畑区子どもまつり」が、下記の日程で開催されます。
◆日時：令和7年4月29日（火・祝）
10時～14時
◆場所：第一警備スポーツセンター戸畑・浅生2号公園（雨天時は第一警備スポーツセンター戸畑のみ実施）
◆内容：ミニ機関車（乗車有料）、はしご車、パトカー、白バイ展示、ニュースポーツ体操、ものづくりコーナー、手作りこいのぼり展示、子ども食堂など※小学生以下は、スタンプラリーで景品あり（先着600名）
◆備考：室内コーナーは土足禁止。上履きを持参ください。
・駐車場は数に限りがあります。公共交通機関をご利用ください。
・近隣の飲食店・商業施設等への駐車はご遠慮ください。
【問い合わせ先】　戸畑区子どもまつり実行委員会事務局　TEL871－1502
（戸畑区役所コミュニティ支援課）

４月　行事予定

2	水	健康料理講習会（食進）
7	月	サロン　（第一寿会）
8	火	乳幼児なんでも相談 総会　（第一自治会）
10	木	サロン　（第二ネットワーク）
12	土	輪投げ　（保健福祉部会）
14	月	サロン　（第一ネットワーク）
18	金	総会　（第二自治会） ふれあい昼食会　（食進）
19	土	ディスコン（第一寿会）
21	月	サロン　（第一寿会）
23	水	ふれあい料理　（婦人会）
24	木	総会　（第一寿会）

クラブ登録説明会と避難訓練

2月13日(木)クラブ登録説明会を実施しました。令和7年度から利用方法が若干、異なることもあり代表者の方々は熱心に聞き入っていました。その後、館長、職員による火災避難訓練にも参加していただきました。

クラブさんの避難誘導

調理室の初期消火